

地道な消防団活動に敬意を表し

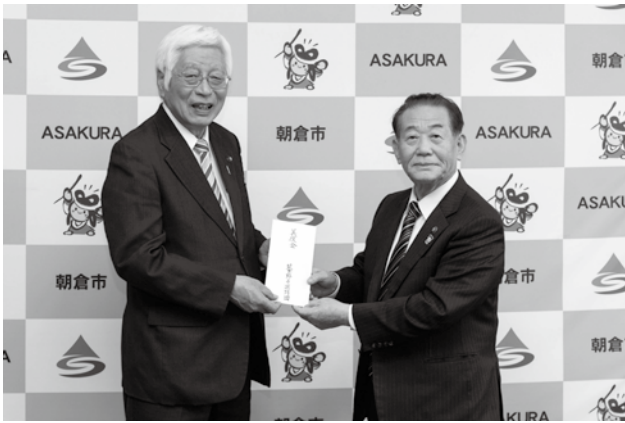
朝倉市に義援金を贈呈

筑紫野市消防団は、平成29年7月九州北部豪雨災害により、行方不明者の捜索を毎月実施するなど、地道な活動を続けた朝倉市消防団に敬意を表し、何か支援をしたい、という思いから義援金を贈呈することを決定しました。

この義援金は、「防災メールまもるくん」の登録推進や消防団活動のサポートに活用されます。



つくしちゃんピンバッジ



朝倉市の林市長に藤田市長から手渡されました



藤田市長に義援金を渡す山崎消防団長

11月6日(火)に朝倉市役所を訪れた藤田市長は、筑紫野市消防団からの義援金とピンバッジを朝倉市の林市長に手渡しました。

林市長はピンバッジを付け、「大変ありがたい」と筑紫野市消防団へ感謝の言葉がありました。

農業集落排水処理施設使用料が

コンビニで納付できるようになります

これまで農業集落排水処理施設使用料の納付書は封書で送付していましたが、平成30年12月に発送する納付書から圧着ハガキ(見開き3枚)に変わります。

納付書に記載しているコンビニエンスストア(コンビニ)、金融機関などでお支払いできます。

※納入期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。

※口座振替で納付している人については、納付書は送付されません。

● 問い合わせ先

上下水道料金総務課 料金担当

☎ (923) 71111

圧着ハガキを開くとハガキ3枚分の大きさになります